

船橋市病院局職員採用試験受験案内

【作業療法士】令和7年4月1日採用

船橋市立医療センターに勤務する作業療法士（常勤職員）の採用試験を次により行います。

受付期間〈郵送・持参〉令和6年7月4日（木）～令和6年8月2日（金）（必着）

※持参の場合は船橋市立医療センター総務課で土日休日を除く午前9時から午後5時まで受け付けます。

試験日 1次試験 令和6年8月15日（木）

2次試験 令和6年9月4日（水）

1 試験職種および受験資格

試験職種	採用予定人員	採用予定時期	受験資格
作業療法士	若干名	令和7年4月1日	・昭和59年4月2日以降に生まれ、令和7年春季に作業療法士免許を取得見込みの者 ・昭和59年4月2日以降に生まれ、現に作業療法士免許を有する者

※活字印刷文による出題に対応できる者が受験できます。

2 欠格条項

上記1の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の日時・場所

日 程	試 験 会 場
令和6年8月15日(木) 午前8時45分集合	船橋市立医療センター C館4階401会議室
令和6年9月4日(水) (一次試験合格者のみ)	船橋市立医療センター 詳細場所は別途通知します。

筆記試験当日には、受験票、ボールペン(黒)、HBのシャープペンまたは鉛筆、消しゴム、時計(携帯電話等を時計として使用することはできません)を持参して下さい。

4 試験の内容

科 目		内 容 等
一 次	小 論 文	テーマは当日発表します
	面 接	試験官による面接
二 次	面 接	試験官による面接
健 康 診 断		所定の様式により健康状況の申告書を提出していただきます

5 合格者の発表

各試験の結果は合否にかかわらず書面により本人に通知します。なお、電話・メール等での合否の問い合わせにはお答えできません。

6 採用予定時期

この採用試験の合格者は、令和7年4月1日に採用されます。ただし、欠員等の状況により、免許保有者については相談の上、令和7年4月1日より前に採用する場合があります。

当該資格・免許取得予定で受験した人が資格・免許を取得できなかった場合は採用されません。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭による開示を請求することができます(下表参照)。

なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が試験の結果通知及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、船橋市立医療センター総務課まで直接おいで下さい。

請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間
不 合 格 者	総合得点と総合順位及び科目ごとの得点	試験の結果発表から1か月

8 採用後の待遇（令和6年4月1日現在）

（1）給与

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等に基づき給料及び地域手当、扶養手当等の手当が支給されます。

初任給の一例は以下のとおりです。給料の調整額と地域手当を含んだ金額になります。

職 種	初任給の額	備 考
作業療法士	244,832円	3年制養成所卒の場合
	250,096円	4年制大学卒の場合

※職歴がある者については別途加算されます。

期末勤勉手当 年間 4.5月分（令和5年度実績）
ただし、採用年度はこの限りではありません。

このほかに通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給要件に応じ支給されます。

（2）勤務時間等

勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（休憩45分）
週38時間45分（交代で土曜日、祝日等の勤務あり）
休 暇 等 年次有給休暇 年間20日（4月採用の場合）
このほかに夏季休暇（7日）、結婚休暇（連続する5日間）等の特別休暇や介護休暇等の制度があります。（夏季休暇は令和5年度の付与日数）

※当院は地方公営企業法の全部を適用する病院です。採用後の身分は地方公務員（船橋市病院局の職員）です。

（3）福利厚生

保養施設 宿泊費の一部を千葉県市町村職員共済組合が負担する施設があり、低料金で利用できます。

貸付及び給付 共済組合の住宅資金等の貸付のほか各種給付が受けられます。

院内保育所 出産後も引き続き子育てをしながら働けるように保育所があります。

健康保険・年金 千葉県市町村職員共済組合の健康保険・共済年金に加入します。

受 験 申 込 手 続

1 提出書類

《新卒者》 ①受験申込書 ②受験票 ③面接カード ④健康状態に関する申告書
⑤受験票返送用封筒「長型3号12cm×23.5cm」（244円分の切手貼付）
⑥卒業見込証明書 ⑦成績証明書

《既卒者》 ①受験申込書 ②受験票 ③面接カード ④健康状態に関する申告書
⑤受験票返送用封筒「長型3号12cm×23.5cm」（244円分の切手貼付）
⑥卒業証明書 ⑦作業療法士免許証の写し（原寸大）
※卒業証書ではありませんのでご注意ください。

- ※ 申込書の必要事項は全て本人が記入し、写真（縦4cm、横3cm、申込前3か月以内に撮影したもの）をのり付けして下さい。
- ※ 受験票は試験会場の地図の下にあります。必要事項を記入したうえ切り取って受験申込書に添えて提出して下さい。受験票は受験番号等を記入し、特定記録郵便で返送しますので、受験票の送付を希望するあて先を記入した封筒「長型3号」に244円分の切手を貼って申し込み時に提出して下さい。

2 申込方法

提出書類を船橋市立医療センター総務課へ受付期間内に持参または郵送して下さい。封筒に必ず住所氏名を明記し封筒の表に「**作業療法士採用試験 受験申込**」と**朱書き**して下さい。

3 申込受付期間

令和6年7月4日（木）～令和6年8月2日（金）まで。直接持参の場合は、船橋市立医療センターC館3階の総務課へお持ち下さい。申込期間中の平日午前9時から午後5時まで受け付けています。書類不備の場合は受け付けできません。必要書類をよくご確認ください。

4 受験票の交付

受験票は返信用封筒に記入されたあて先へ、概ね各試験日の3日前までに特定記録郵便でお届けします。試験日の3日前までに受験票が届かない場合は、下記までお問合せ下さい。

5 注意事項

受験資格がないこと、または申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。なお、提出書類は一切お返しいたしません。

6 その他

受験案内・受験申込書等は船橋市立医療センターホームページから取り出すこともできます。ホームページから取り出す場合は、ホームページ上の「受験申込手続」に従い、書類を作成して下さい (<http://www.mmc.funabashi.chiba.jp/>)。

問合せ・書類提出先

船橋市立医療センター事務局総務課 人事給与係
〒273-8588 千葉県船橋市金杉1丁目21番1号
TEL 047 (438) 3321 内線 (5239)